

【めむろ未来ミーティング日程 13】

令和8年1月20日(火)

10:00～11:30

■参加者 11人

■芽室町 町長、副町長、教育長、
魅力創造課参事、農林課長、
環境土木課長、政策推進課長

■記録 広報広聴係

■対応・検討が必要な事項

①民生委員の処遇や支援、欠員への対応を町として
どのように考えているのか(健康福祉課)

- 1 開会
- 2 町長挨拶
- 3 町からの説明事項

資料1 芽室公園 Park-PFI

資料2 都市公園ストック再編計画について

資料3 新嵐山スカイパークについて

- 4 意見交換

(1)資料1・2についての意見交換

【参加者】

Park-PFIで整備する施設について、民間事業者とは
は出店年数等のしぼり等を契約で設けているのか。

【魅力創造課参事】

資料1 ページ右側「都市公園法の特例」と記載されて
いて、①に「設置管理許可」とあるが、対象地は公園
であるため、民間事業者が公園内で事業を行う場合
は、町が許可を出す必要がある。通常の都市公園法
の扱いでは、この許可期間は最長10年である。し
かし、平成29年の法改正により、特例を活用する
場合は、許可期間を最長20年まで設定できるよう
になった。したがって今回は、この特例を用いて、
民間事業者に対し20年間当該公園内で事業を

行うことを認める「設置管理許可」を町が行うとい
う整理である。

【参加者】

「許可」といっても、相手が民間事業者である以
上、事業にはさまざまな条件が伴う。想定より収益
が上がらない可能性など、事業者側のリスクや事情
はある。そのため、町が「10年」「20年」と許可期
間だけを提示しても、最終的には事業者側の条件整
理や採算の見立て、事業の考え方に左右される部分
が大きいと思う。なので、町としては、期間設定だ
けでなく、条件面や運営ルール、双方の責任分担な
どを丁寧に詰め、事業者が無理なく継続できる形に
なるよう、しっかり進めていくべきだと考える。

【町長】

各会場で出ている指摘や質問は、モンベルのよう
な大企業が黒船のように突然来ても、採算が合わな
ければ撤退してしまうのではないかという懸念であ
ると思われる。

町としては、当初から撤退を考えて整備するもの
ではない。そのうえで、契約面では、少なくともモン
ベルについては10年間、必ず営業を継続する趣旨
の契約を結ぶ方向で調整している。施設は大和リ
ース株式会社が投資して整備する形であるが、仮に
10年後に何らかの事情で撤退という事態になった
場合でも、大和リースと協議し、当該区画はテナン
トとして次の事業者・業態へ引き継げるよう調整し
てもらおうという整理になっている。

もちろん絶対に撤退はないと断言はできないが、
町としては撤退を強く想定しているわけではない。
万一に備える条件付けとしては、契約条項および撤
退後のテナント調整等、大和リースと協議をしてリ
スクを抑える考えである。

【参加者】

国道に面しているが、道の駅という形ではないの
か。

【町長】

各会場で道の駅にしないのかという声があることは承知している。一方で、町としても道の駅については調査してきたが、端的に言えば、完全に黒字で運営できている道の駅は多くないという認識である。

理由として、道の駅には24時間365日トイレ等を開放するといった運用上の要件があり、そのためには管理人の配置などが不可欠で、結果として固定的な経費がかさみやすい。夏季は売上が伸びやすいが、冬季は販売できる商品に限られ、加工品などの強い商材がなければ売上確保が難しい面もある。

さらに芽室町の場合は、愛菜屋との関係も考慮が必要であり、単に新設するだけでは整理がつかない部分がある。道の駅の検討自体は10年以上前からしてきているが、十勝管内でも実質的に黒字と言えるところは限られているとの理解である。

また、決算上は黒字に見える施設でも、収入の内訳を見ると、町からの補助金等が数千万円規模で入っている例があり、運営の自立性という点では課題が残る。こうした事情から、町としては道の駅という枠組みではなく、別の手法で持続可能な運営を図れないかという方向で検討している。

道の駅で安定した運営を行うには、相当の集客力が必要であり、例えば名物となる強い店舗や人を呼び込むアイテム、十分な駐車場など、目的地化できる要素がなければ採算が取りにくいのが実態である。経済面だけで語るつもりはないが、結果として採算が取れていない施設が多いという認識が変わりはない。

また、道の駅にすると24時間開放が前提となるため、駐車場に大型車が長時間滞留してアイドリングを続けるなど、周辺にとって迷惑となり得る事態も想定される。道の駅の枠組みでは、こうした滞留を駄目と言い切って制限するのが難しい。一方で、道の駅ではない形であれば、例えばゲート運用などにより利用時間を設定し、長時間滞留を抑えるといった管理も可能になる。このため現時点では、町としては道の駅にしない手法で進めたい考えである。

ただし、将来的に道の駅の可能性を完全に否定するものではなく、今後の経営状況や集客力などを見

極めながら、必要に応じて判断していくべきだと考えている。

【参加者】

駐車場に電気自動車の充電施設を設けてはどうか。

【町長】

SDGs やゼロカーボンの観点からも良い発想だと思う。他の会場でも新嵐山に充電施設を作ってキャンプしている間に充電出来たら良いというような意見もあったので、あわせて検討していきたい。

【参加者】

芽室町は農業の町なので、農業者としては特産品を販売するアンテナショップのようなものを取り入れてほしいと感じているので、関係団体とも調整しながら考慮して店づくりを進めてほしい。

【町長】

現時点では、飲食施設や農産物を含む小売の具体的な内容はまだ白紙であり、今後、事業者と協議しながら検討していく考えである。

また、先に触れた愛菜屋との関係は考慮しつつも、農産物を置くこと自体を否定するものではない。イベント広場も活用できるため、各種イベントの中での販売や、常設のコーナーを設けるといった展開も選択肢として考えられる。

これらの具体は今後さらに詰めていくため、参考意見として受け止め、検討していく。

(2)資料3についての意見交換

【参加者】

旧オートキャンプ場のサウンディング調査について、現時点で町がどのような用途を想定しているのかを確認したい。キャンプ場としての活用を基本に提案を求めるのか、それとも太陽光パネル等を含め、用途を限定せず何でも提案可とするのか、その考え方を明確にしてほしい。

【町長】

道道から東側にあったキャンプ場は、平成28年の災害で流失したが、維持管理の観点から、キャンプ場は道路を挟んで山側に集約した方が管理しやすいと判断している。このため、町としては、今回提案した箇所へキャンプ場を移設する考えであり、旧オートキャンプ場跡地に改めてキャンプ場機能を設けることは、現状では想定しにくい。また、太陽光発電等の乱開発を認める考えはない。当該地は町有地であり、安易に開発を進めるつもりはない。

どのような提案があり得るかという点では、新嵐山における宿泊、温浴、レストラン等の機能について、町が直営で担う想定はなく、民間が魅力を感じて参入できる内容であれば提案を受けたい。その上で、提案内容に応じて、町が土地を貸し付ける、または売却する形で事業化を図る考えである。

当該地の趣旨や周辺環境にそぐわない機能については、町として実施させる考えはなく、仮にそのような提案があった場合でも、却下することになる。一方で、新嵐山の魅力を、アウトドアを含めて高めることにつながる施設であれば、町として許可等により事業化を認めていく方針である。許可条件の設定については町に一定の裁量があるため、何が可で何が不可かを現時点で全て明確に線引きしているわけではないが、今後、サウンディング調査の実施までの間に、明確化していく流れである。

環境破壊につながる開発を行う考えは一切ない。

【参加者】

パークゴルフ場の再整備は考えていないのか。

【町長】

エリア整理として、旧パークゴルフ場の場所もキャンプエリアに位置付けている。別の場所でパークゴルフ場を整備することも検討したが、日陰等の環境条件が必要であることに加え、競技人口の動向なども踏まえて総合的に判断した。芝の維持管理を含む運営負担が大きい面もあることから、現時点では当該エリアでパークゴルフ場を再整備する考えはない。

【参加者】

夏場もリフトを動かすということだが、そこまで人が集まるのか。

また、美生川があり、キャンプしていてもクマの恐れがあり不安である。何か対策は考えているか。

【参加者】

関連して、これまで牧場だった斜面を使わなくなることによって、牧草だったところの草が伸びてしまおうとクマの出没の恐れがあるので、管理はどうなるのか。

【町長】

夏季のリフト運行について、通年運行と言うと誤解があるが、平日は利用が多く見込めないため、基本は土日祝日の限定運行とし、イベント開催時など必要に応じて運行するなど、柔軟に検討する考えである。平日も常時運行すると、人員配置や経費の面で負担が大きく、利用が少ない状況で運行を続けることは避けたいことから、慎重に判断していく。

また、アウトドアに関心が薄い層にとっては、新嵐山に足を運ぶ動機が弱くなる懸念があるため、幅広い年代に利用してもらおう観点で、来訪につながる仕掛けを検討したい。例えば高齢者向けには、アウトドアの要素を取り入れた健康づくりの取組などを企画することが考えられる。モンベルはアウトドア関連だけでなく、アウトドアを活用した健康教室等の取組も行っていることから、町はモンベルとの協定も活用し、高齢者が参加しやすい企画・イベントなどのソフト事業を検討していく考えである。

屋内遊戯施設については、現在、Park-PFIの対象エリアで整備する方針としているが、当初は新嵐山側でファミリー層を主なターゲットに屋内遊戯施設の整備を検討した。人流や集客力、立地の距離感等を踏まえると厳しいとの判断に至った。民間コンサルティング会社にも参画してもらい検討した結果、新嵐山での屋内整備は難しいという結論となったため、新嵐山では屋外遊戯施設を整備し、屋内機能は民間事業者の提案により公園側で整備する整理に変更したという経過である。

クマに対する不安は町としても強く感じている。国や制度の整理が十分でない中で、市町村長の責任として対応を求められる状況には大きな不安がある。猟友会とも継続して協議しており、現時点では信頼関係の下で対応できているが、懸念は残る。

当該エリアにはクマが生息していると認識しており、山側には間違いなくいる。旧オートキャンプ場周辺についても、過去の担当時代からクマの行動や出没状況を一定程度把握している。以前は、オートキャンプ場の外周に二重の電気柵を設置していた実態もある。また、頂上部を含め、人が入らず藪化するなど管理が行き届かない状態になると、クマの活動域が広がる可能性があるため、再生に当たっては強い危機感を持っている。山側から人の利用エリアへクマが下りてこないよう、電気柵等の物理的対策や、忌避措置としてモンスターウルフ等の設置も含め、現実的な対策を検討する必要がある。近年は冬眠しない個体が出る可能性も指摘されており、年間を通じたリスクとして捉え、対策を徹底したい。クマの出没を絶対にないとは言い切れないが、再開・再生を進める以上、安全対策は不可欠である。そのうえで、魅力づくりとしてコースやスポット、滞在スペース等を整備する以上、対策と集客の両立を図りながら進めていきたい。

また、牧場エリアの管理については、現在スキー場運営をお願いしているまちのミライに、夏季の維持管理についても引き続き担ってもらう方向で検討している。

これまでは放牧により、牛が斜面の途中までいる形で運用していたが、今後は放牧を実施しない方向である。これにより、夏季の斜面利用について新たな活用ができないかを検討している。夏はリフトも一定時間利用できるため、例えばリフトで上がってマウンテンバイクで上から下るといったアクティビティ等も選択肢になり得る。大きな集客力につながるかは別として、夏季の維持管理をしっかり行いながら、数年をかけて活用可能性を模索していく考えである。

冬季の降雪機運用の観点でも、斜面が草ぼうぼうになると人工降雪機の積雪・着雪がしにくくなる

という課題がある。このため、夏場から適切に維持管理を行うことが重要であり、維持管理を徹底してもらう方向で検討している。

【参加者】

クマ対策の専門職員を採用するとか、狩猟免許を取得させるなどの考えはないか。クマが本当に怖い。観光拠点を新嵐山にと言うのであれば、真剣に考えなくてはならないのでは。

【町長】

ガバメントハンターとして、行政として雇用できないか、あるいは育成できないかという意見はある。職員に資格を取得させるべきだという意見もあるが、資格取得は本人の意思に関わるため、町長であっても強制はできないと考えている。なお、消防職員については資格を取得している者が2名いる。

猟友会は本来「狩猟を楽しむ会」であり、有害鳥獣駆除を目的とした組織ではない。現在は町から依頼し、駆除に協力してもらっているのが実態である。芽室町のこれまでの経過として、私が農林課長時代には臨時職員を指定して雇用したこともあったが、現在は制度運用が難しい面がある。ご指摘のとおり、より安定した体制を組んでいく必要があることは認識している。補足として、芽室町内の猟友会員は約50名いるが、クマを継続的に確実に対応できる人は2~3名程度に限られている。シカを撃つ会員は一定数いるものの、クマ対応まで求めることは容易ではない。他町と比較すると40代・50代の会員が多く、担い手の層は相対的に厚い。したがって、今いる会員の中で、協力を得られる人を増やし、育成していくことが重要なポイントだと考えている。他自治体ではクマを撃てる人が一人もいない例もあり、状況は地域差が大きい。芽室町としても恵まれていると楽観するのではなく、引き続き育成や体制整備を進める必要がある。

市街地の近くでも痕跡が確認されているのは事実であり、住民の不安は大きいことは理解している。河川敷の散歩を避ける、早朝に一人で作業することへの恐怖感があるなど、日常生活の中での切実な声

もある。

抜本的な解決を短期で実現することは難しいが、北海道にも最終的に個体数管理が必要であるということを発表している。北海道も近年になって専門職員の配置など、ようやく本格的に取り組み始めてはいるが、状況は厳しい。過去には春グマ駆除として春先に駆除を行う手法もあった。しかし、猟友会とも協議したところ、春グマ駆除を実施するには冬期に巣穴を確認する必要があり、担い手の高齢化もあって、そこまで踏み込んだ対応は現実的に難しいとの認識が示されている。このため、春グマ駆除については有効な方策を打ち出しにくい状況である。

芽室町では市街地を含めて深刻な事態に至っていないのは、現時点では「たまたま」の側面もあると捉えており、安心できる状況ではない。東北や道南等では出没や被害が深刻化している地域もある。

施設のオープンに当たっては、とりわけ安全確保の観点から、熊対策を徹底し、しっかり取り組んでいきたい。

【参加者】

キャンプ場周辺では、食べたり飲んだりすることが誘因となり、クマが寄り付きやすくなる懸念がある。近年、登山者が襲われる事例なども踏まえると、クマが「人のいる場所には食べ物がある」と学習してしまっている可能性があり、非常に危険である。野生動物への餌やりは善意で行われたとしても、動物が容易に食べ物を得られることを学習し、人の生活圏へ近づく要因となる。その結果、人が襲われるリスクが高まると聞いている。そのため、キャンプ場の運営に当たっては、ゴミの管理を徹底し、野生動物に餌を与えないことを来訪者に周知するなど、誘因を作らない取組を強化してほしい。

【町長】

管理者も現時点でその点は認識し、対応を検討していると思われるが、今後は一層、利用者のマナー徹底を図っていかねばならないと思っている。

【参加者】

近年の気象条件を踏まえると、台風10号以降は大きな降水被害こそ発生していないものの、それ以上の被害が生じ得る状況にある。また、十勝沖地震の危険度も高まっている。こうした中で、災害発生時にこれだけ広い面積の場所で人を受け入れられるのであれば、避難場所・避難所機能として活用できる可能性があるのではないかと考える。しかし、本計画の説明には避難所機能に関する記載が見当たらない。防災の観点から、避難所機能も位置付けた方がよいのではないかと。町の考えを伺いたい。

【町長】

災害対応については計画書に明記していないが、例えば Park-PFI 事業の公園エリアについては、災害時の活用を当然検討していく必要があると考えている。一定の面積があり、浸水想定区域にも入っていないことから、一時避難場所として適性が高いとの認識である。

また、モンベル社は災害時にアウトドア義援隊としてテント等を提供できる企業として、必要に応じて資機材を搬入してもらい、テント村のような形で受け入れ体制を構築することも想定し得る。同社は災害対応にも積極的に貢献する姿勢があるため、こうした協力を得ながら対応力を高めたい。芽室町としても、災害対応に限らずまちづくりを含む協定をモンベル社と締結しており、その枠組みも活用していく考えである。もっとも、モンベル社の協力だけに依存すべきとは考えておらず、総合的に備える必要がある。

一方で、水害時については、ピウカ川の上流でもあり前回も非常に流れが強い状況が見られたことから、この近辺に人を集めることが適切かどうかは慎重に検討すべき課題である。

前回、温浴施設が災害時に活用できた事例もあることから、今回整備する施設についても、災害対策の観点で何ができるのかをしっかりと検討していく必要がある。災害対応の視点は指摘のとおり不可欠であり、今後は公園側・新嵐山側の両施設について、機能や運用面も含めて、計画に一定程度盛り込むことを検討していきたい。

(3)その他の意見交換

【参加者】

昨年、この場所で議会主催の議員報酬についての説明会があった。町長も承知していると思うが、これに関してどう思うか。

【町長】

現在の方向性としては、議員報酬を10万円引き上げ、定数については現状維持とすると聞いている。昨今の頃、議長・副議長が来庁し、議員報酬と定数について検討するため、最終的に町長から提案してほしい旨の話があった。しかし、議員報酬や定数の在り方は、本来、議会が考え、議会として提案し、議会が説明するのが筋だと考えており、そう話をした。そのため、現時点では、議会提案という形に整理し直されたものと認識しているの、これに関して現時点で町長としてコメントできるものはないと考えている。

【参加者】

議員報酬については、時代の流れとして他市町村でも引き上げていることや、定数削減などの理由があることは説明を聞いており、金額は別として大枠は理解している。その上で、本題として伺いたいのが民生委員の件である。昨年末に役場から封書で連絡があり、定数49人のうち9人欠員が出ていると知った。たまたま現職・元職の民生委員の方が身近にあり、実際にさまざまな苦勞をされていることも見聞きしている。こちらもお願する立場として動いてきたが、担い手の確保が難しくなっていると感じている。

先ほどの挨拶でも私たちの仕事は町民の命や財産を守ることだとの話があった。議員の仕事もそれに関わるとは思うが、民生委員は本当に困っている人に寄り添い、現場で大きな負担を担っている。一方で、民生委員の報酬や手当は高いものではないという印象がある。そこで、議員報酬の議論も踏まえつつ、

①民生委員の処遇や支援、欠員への対応を町としてどのように考えているのか伺いたい。

【町長】

民生委員の報酬は厚生労働大臣が決めるもので、議員報酬は町の条例で決めるものである。

【参加者】

自分の勉強不足で、民生委員の処遇や手当がどの機関でどのように決まっているのか、把握してこなかった。

実態を踏まえると、定数49人のうち欠員が生じている現状は看過できず、担い手不足によって、本当に困っている人に必要な支援が行き届いていないのではないかと強く懸念している。

【町長】

民生委員が大変なご苦勞をされていることは理解している。近年はプライバシー意識も強く、訪問しても「なぜ来たのか」と受け取られるなど、活動が難しくなっている面もある。報酬の額についても承知しており、実情はよく分かっている。

一方で、民生委員の推薦や就任を強制することはできず、町内会加入率の低下と同様に、担い手の確保が難しくなっている。待っているだけでは欠員が埋まりにくい現状もあるため、町としても、これまで全く考えてこなかったわけではないが、今後はより本格的に、担い手確保や活動支援の在り方を検討していかなければならないと考えている。

また、報酬についても、町が上げたいと考えたときに実際に可能なのかどうか、制度上の整理を含めて確認していきたい。

【参加者】

道路わきの草が夏場伸び放題で、散歩などで歩くのも避けて車道にはみ出ないと歩けない時がある。美生道路だけでなく道路全体かもしれないが、新嵐山を整備して色々な人に来てもらうのであれば、また来たくするような環境づくりを進めてほしい。

【町長】

道道の区間は幹線道路でもあるため、草刈り等に

関する苦情が非常に多いという実態がある。美生道路に限らず、南2線や、芽室公園から入ってくる本通りについても、草が伸びて見通しが悪い、危険だといった指摘が寄せられている。町としては、都度、関係機関へ連絡するなど対応しているが、予算や体制等の要因もあるのか、十分に改善が進まない厳しい状況が続いている。理想としては全路線をきれいにできることが望ましいが、特に幹線道路については安全面からも優先度が高く、より確実に対応してもらいたい。これまでも要望は行ってきたが、改めて関係先へ強く申し入れを行うとともに、今後、新嵐山を観光拠点として進めていくことも踏まえ、道路環境の維持管理についてしっかり検討していきたい。

【参加者】

桜並木として整備してきた経緯があるが、近年は枯れてきている木も見られる。また、維持管理や剪定が追いつかず、枝が農地側にはみ出してしまい、農家から作業がしづらいとの声も出ている。今後の管理方針や手入れの在り方について、整理と対応が必要だと思う。

【環境土木課長】

道道美生線の桜並木については、道から町に管理権限がきている。以前から、道路側や先端が張り出している枝については、支障がある場合には剪定して構わない旨を伝えている。枯れている木も見受けられ、来るときも確認したが、枯れが進み、枝が落下している箇所が複数あった。安全面の観点からも、状況を改めて確認の上、必要な対応を進めたい。

【参加者】

最近、太陽光パネルの問題が気になっている。釧路の他、広尾町でも話題になっている。芽室町としても条例整備などしっかりとした検討、対応をお願いしたい。

【町長】

市町村によっては景観条例等を制定し、開発行為

などを一定程度抑制している例もある。そうした取組は一つの参考になると考える。

本日も職員に朝伝えたが、太陽光発電に限らず、住民や事業者から持ち込まれる情報や要望について、手続きとして安易に進めるのではなく、関係法令や基準に適合しているかを事前に十分確認し、適切に受け止めていかなければならないという話をした。

【参加者】

公共施設や公有地であれば町として判断しやすいが、私有地の場合は、土地所有者が売ってほしいと言われたので売ったという形で進むこともあり、外からは経緯が見えにくく、対応も難しくなりやすい。

そのため、景観条例などのルールがあれば、「それはできない」「ここは抑制すべきだ」といった一定の歯止めをかけられる可能性があり、そうした仕組みが必要ではないかと感じている。

【町長】

全てではないにせよ、多くの案件は届出等の手続きが必要であり、必ず行政が関与する場面が出てくる。その段階で、「届出が出されたから問題ない」と受け止めるのではなく、法令や基準への適合、必要書類の整合、手続きの妥当性などを事前に確認できるよう、行政側がしっかり準備して対応すべきだという趣旨を職員に伝えた。

条例制定まで踏み込むかどうかは別の論点ではあるが、乱開発のような事態への懸念は現実にあると認識している。とりわけ森林伐採等を伴う案件については、国の動きや知事の方針も含め、条件の厳格化に関する情報が出ているため、そうした動向も的確に把握しながら対応していきたい。

【参加者】

公立芽室病院の赤字解消の見通しは。

【町長】

昨年度まで3年間は黒字が続いたが、現在は再び赤字傾向になっている。ただし、赤字になった背景

には、町立病院の性格上、構造的に町が繰り出さなければならぬ費用がある。例えば小児医療や救急医療は、どの病院でも採算が取りにくい分野であり、町として責任を持って繰入を行う必要がある。芽室町の場合、この法定・制度上の繰入のラインは概ね年5億円程度である。今回、これに加えて、やむを得ず約1億円の赤字が生じた。しかし、この規模の赤字は、道内の公立病院の中ではむしろ良い方であり、他自治体では10億円、15億円規模の繰入を行っている例もある。したがって、町としては今後も、約5億円程度の必要不可欠な繰入については継続していく。一方で、病院側には、それ以外の部分の収支については改善し、できる限り採算を確保するよう求めている。

また、国の医療改革の流れとして病床再編が求められており、公立芽室病院は、急性期を担うのではなく、主に回復期・慢性期の受け皿として、在宅復帰までを支える役割に軸足を置く方針としている。具体的には、内科・外科等を統合し総合診療科として、軽症の患者や救急は受け入れるが、院内で対応できない急性期の症例は厚生病院等の基幹病院へ搬送し、その後の受け入れを公立病院が担うという役割分担である。

ただ、この回復期・慢性期や在宅支援は医療費単価が低く、特に北海道のように移動距離が長い地域では、都市部のように短時間で多くの訪問件数を確保できず、収益を上げにくいという構造的課題がある。町内でも端から端まで約30kmあるため、移動時間がかさみ、診療報酬上も不利になりやすい。そのため、地域の距離特性等も適切に反映した診療報酬となるよう、国に対して見直しを要望しているところである。物価高騰の影響で、資材費や薬剤費が大幅に上昇している。研修費等も含め、全体のコストが上がる中で、現行の制度や単価のままでは経営が成り立ちにくいのが実情である。

今回、国も緊急的に補正予算を組み、町にも一定の支援は入る見込みではある。しかし、こうした支援が一時的なものにとどまれば、人件費を含む固定的な支出が下がるわけではないため、根本的な解決にはならない。したがって、継続的な支援や制度面

での手当が必要だということを、現在要望している。

公立芽室病院は職員を含めて非常に努力しているが、その努力が結果に結びつきにくい状況が続いている。そのため、現場の努力だけでは限界があり、制度設計や診療報酬などの設定自体に無理があるのではないかと問題意識を持っている。

この点については、国会議員や関係省庁にも、継続的な支援と制度見直しを求める要望を行っているところである。

【参加者】

町に病院があるということだけで安心感が違うので、継続して行ってほしい。

【町長】

極端に言えば、公立病院は住民生活のベースであり、最後の砦だと考えている。民間の開業医もいるが、最終的に受け入れる役割を担うのは公立病院であるため、まずは継続して運営していくことが重要であり、その上で黒字化を目指して今後も取り組んでいきたい。

現在、リハビリ体制も強化しており、以前は数人規模だったものが、いまは合計で17人程度まで増えている。在宅へ出向いて診療・サービスを提供する取組を進めるよう指示しており、訪問分野をさらに伸ばしていく方針である。今年の夏頃までを目途に、これまで平日のみだったリハビリについて、土日も実施できるよう体制整備を進めている。訪問リハビリ等は病院が開いているかどうかによって左右されにくいいため、ローテーションを組んで土日勤務の職員も配置し、対応力を高めていく考えである。

このように、医療点数を確保するための努力も進めているので、もう少し状況を見守っていただきたい。

11時30分終了

